



---

## 中央環境審議会循環型社会部会 小型家電リサイクル小委員会（第3回）について

---

2025年10月

環境再生・資源循環局

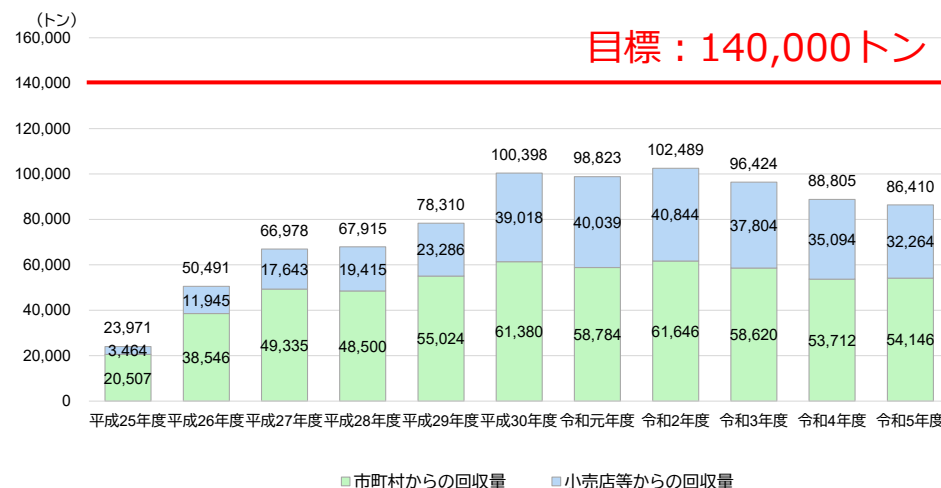
資源循環課 資源循環制度推進室

# 小型家電リサイクル法 評価・検討の主な論点

- 小型家電リサイクル法の施行から12年が経過し、基本方針の中で「**令和5年度までに年間14万トン/年の回収量**」を目標としているが、**令和5年度実績で8.6万トン/年**となっており、**目標未達**となっている。
- 法の施行後、プラスチック資源循環戦略の策定やプラスチック資源循環促進法の施行、また、令和6年には第5次循環型社会形成推進基本計画の閣議決定などがあり、「循環経済に関する関係閣僚会議」では「循環経済への移行加速化パッケージ」が取りまとめられ、**資源循環を国家戦略として政府一体となり推進すること**としている。
- さらに、経済安全保障推進法に基づき「重要鉱物に係る安定供給確保を図るための取組方針」が策定され、**重要鉱物の安定供給確保に関する目標達成に向け、リサイクルを含む施策を総動員して取り組むこと**としている。
- こうした資源循環を取り巻く環境の変化に対応するため、小型家電リサイクル制度において、**回収量目標の在り方や回収量拡大に必要な施策の検討**を含めた見直しが必要である。
- 環境省及び経済産業省は今年10月24日の合同会議において、評価・検討の論点として以下の7項目を提示した。

| 軸               | 論点                             |
|-----------------|--------------------------------|
| 1. 国内資源循環の推進    | ①小型家電リサイクルの高度化                 |
|                 | ②リユース可能な製品の流通促進                |
| 2. 変化への対応と発展的要素 | ③回収対象の品目追加                     |
|                 | ④LiB発火事故への対応                   |
|                 | ⑤小型家電リサイクル法以外により適正処理された小型家電の扱い |
| 3. 制度の安定化・効率化   | ⑥回収量の増加                        |
|                 | ⑦認定事業者のあるべき姿の実現                |

＜小型家電の回収量の推移＞



出典) 環境省 平成26年度～令和6年度市町村アンケート調査、平成26年度～令和6年度認定事業者調査